

新設分割公告

平成 23 年 12 月 9 日

債権者の皆様へ

東京都品川区南大井六丁目 25 番 3 号
日本通信株式会社
代表取締役社長 三田 聖二

当社は、新設分割により新設する J C I エンタープライズネットワーク株式会社（東京都品川区南大井六丁目 25 番 3 号）に対して、当社の法人直販データ通信サービス事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割は、会社法第 805 条に基づき、株主総会の承認決議を経ることなく、平成 23 年 11 月 23 日開催の取締役会決議（平成 23 年 11 月 28 日に効力発生）により決定しています。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。